

ルネサス

卑怯な経営者は退陣を！

卑怯な論理で、大賃金カットをゴリ押しするな

ルネサスでは、賃金の大幅減額が、この10月からも適用されようとしています。会社は、基本月収を全員一律に7.5%減額するだけでなく、たくさんの人の等級を現在より低位に位置づける見込みで、労働組合員の平均では8.7%の減額率になると言います。これに加えて、家族手当なども廃止すると言っているため、月収レベルでは、平均で10%程度の減収となります。

さらに、会社提案の問題は、一時の減額だけでは済まないことです。新人事制度には、現在よりも低位の職級に移行した後も、断続的に賃下げを繰り返す構造が盛り込まれているため、将来の年収が現在の半分になる可能性さえあるものです。働く者の生活を破壊する大賃金カットに対し、私たちは白紙撤回を求めます。

しかし経営者は、今回の人事制度改定が、「実施時期を含めて出資者・金融機関等にコミットしている計画」であると、虎の威を借りて無理やり飲ませる方針に出ました。実に卑怯なやり方です。この論理で10月からの実施やむなしと労働組合が認めるのであれば、卑怯の代償として経営陣には退陣を要求するべきでしょう。なぜなら、良い仕事をすればするほど卑怯者が喜ぶようでは、私たちは頑張れないからです。

電機産業に広がるルネサス型リストラ

ルネサスの新人事制度提案の骨子には、役割に基づく賃金という考え方があります。役割（ポスト）によって賃金を決め、役割の数をあらかじめ決めてしまえば、賃金総原資は固定されます。そのため、仮に今後リストラがひと段落つき、社員が定着して職場で経験を積んでも、平均的な社員の賃金は、ほとんど増えていかない構造となっています。ここには、生活賃金（生活に必要な収入）という概念が欠落しています。

しかも、最近になって、ルネサスと同様の考え方にに基づく賃金制度を、パナソニックやソニーも打ち出してきました。役割によって賃金に大幅な差が生じる制度は、社会制度としての高度な福祉や所得の再分配と一体で運用されないと、著しい生活格差を生む恐れが大いにあり、企業の都合だけで決めるべきではありません。



オール電機労働者の力で、撤回させよう！

ルネサスグループ連合が加盟する電機連合は、「生活保障」と「労働の対価」を賃金の二大原則と位置付けています。また、役割だけでなく、スキルや能力の高まりが適正に処遇に結びつく仕組みをめざしていますから、今回の会社提案は、基本的な理念において、電機連合の賃金政策から著しく乖離しています。さらに、労働時間、家族手当や深夜手当などの改悪案は、電機連合に結集する労働組合が長年にわたる取り組みで勝ちとったものを破壊する内容です。

経済産業省・産業革新機構から送り込まれた経営幹部が主導するルネサスの新人事制度案は、ルネサスで働く労働者の労働条件を大きく切り下げるとともに、電機各社に労働条件改悪の流れをつくり、電機産業で働くすべての労働者に悪影響を与えます。

電機産業で働く全労働者の力を結集し、ルネサスの新人事制度案を撤回させていきましょう。

ひとりでも入れる労働組合
電機・情報ユニオンに相談を

電機・情報ユニオン本部

〒105-0004 東京都港区新橋4-24-3エムエフ新橋601

Tel&Fax 03-6450-1777

Email: denkiunion@gmail.com

URL (<http://www.denki-joho.jp/>)

ルネサス懇

ルネサス関連労働者懇談会 2014年9月 No. 23

E-Mail: renesaskon@gmail.com

Web: <http://www.renesaskon.net/>

住所: 〒105-0004 東京都港区新橋4丁目24-3

エムエフ新橋601号 電機労働者懇談会気付

TEL & FAX : 03-6540-1777

ルネサスは、法を守りなさい！

繰り返す退職強要にレッドカードを

ルネサスエレクトロニクスは、設計開発部門の組織再編によって、本社と子会社3社のうち約800人を対象に募っていた早期退職制度に361人が応募したと発表しました。

8回の退職強要の面談が行なわれる

今回の早期退職募集と6000人の広域配転にともなう個人面談で、ルネサスは、またしても犯罪・退職強要を犯しています。

職場から、「8回にもおよぶ面談を強要されて困っている」などの相談が電機・情報ユニオンに次々と寄せられ、退職強要の実態が明らかになってきました。

ルネサスは昨年に行った早期退職募集で、事前に管理職6860人のうち1298人を総合職などに降格させ、その降格者に対して10回の退職強要の面談を行い、神奈川県労働局から指導を受けました。

今回も昨年同様に、管理職を大量に降格させる汚い手法を使って多数回の面談を行ないました。また、組合員に対しても、面談回数の制限が労使間で決められていないことに乗じて多数回の面談を行っています。

面談を強要する事業部長らの上位上司は、「残っても、あなたがやる業務はない」「今後、何をしても永遠に低評価である。退職勧奨は、ずっと続ける」「この事業所には残れない。高崎に行ってもら」「工場の交代制勤務についてもらう」など、働く者の誇りや尊厳、人権を踏みにじる暴言・脅迫を繰り返し、早期退職を執拗に迫りました。



電機・情報ユニオンに加入相次ぐ

相談者の中には「降格させ、低評価を恣意的につけるなど、会社のやり方は許せない」「生活のために、辞めるわけにはいかない」「高崎に異動できない。育児・介護休業法を会社に守らせたい」と、電機・情報ユニオンに加入して、退職強要や異動強要をはね返すたたかいに立ち上がっています。また、家族の方々も「会社の発展のために頑張ってきたのに、低評価を押しつけて、退職させるなんて、とんでもない会社だ」と、憤りを話されています。

9月11日、ルネサスと団体交渉を行います

電機・情報ユニオンは9月11日(木)、ルネサスエレクトロニクスと団体交渉を行います。

現行の法律と労働組合の力を合わせれば、ルネサスで安心して働き続けることは可能です。広域配転や退職強要などで困ったら、まずは、相談をお寄せください。力を合わせて、解決していきましょう。



川崎合同法律事務所のルネサス法律相談

連絡先：電話044-211-0121 藤田 温久弁護士、川岸 卓哉弁護士
メール kawagishi@kawagou.org

相談は無料です。困ったら、一人で悩まずに、まずは相談を

